

台風・大雨の水害に備える


 不動産の達人
株式会社さくら事務所

川のそばじゃなくても浸水？都市型水害の怖さと対策

業界初の個人向け不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う「不動産の達人」株式会社さくら事務所（東京都渋谷区／社長：大西倫加）が運営するシンクタンク「だいち災害リスク研究所」は、9月に「災害リスク対策カルテ」をより具体的な対策を取り入れたサービスにリニューアルしたことを踏まえ、都市部でも起こりえる水害について様々な角度から検証した特集ページを10月1日に公開致します。

10月1日には大型で非常に強い台風16号が本州に接近予定ですが、近年、水害による大規模災害が増加。10月は台風以外に秋雨前線の影響もあり、戸建てやマンションなどの住宅単位だけではなく、街レベルで雨による甚大な被害が生まれる可能性があります。令和元年の台風19号では、内水氾濫により武蔵小杉の街が浸水。多数の戸建てやマンションが浸水し、タワーマンションの中には水害により停電し、機能不全となったものもありました。

そこで、今回特集ページにて、弊社不動産コンサルタントの長嶋修をはじめとした、地質学や住宅の専門家が都市型水害とその対策について、それぞれの観点から徹底解説いたします。本当に正しい水害対策を知ること、いざというときの被害を最小限に止めることができます。なお、住所だけでピンポイントの場所の災害リスクを知れる「災害リスク対策カルテ」は、住宅購入検討者だけでなく、高齢者が住むご実家のために子世代が利用する例も増加。個人の防災意識は向上しつつあります。



【想定外を想定内へ】どんな場所に水害リスクが存在しているのかチェック！

水害リスク対策を不動産・地質・建物の観点から専門家が伝授



長嶋修（さくら事務所創業者・会長 不動産コンサルタント）

■水害リスク・見るべき土地と自治体の情報とは

水害リスク総論、注目すべき土地の歴史、自治体提供情報の違い



横山芳春（だいち災害リスク研究所所長 地盤災害ドクター）

■長年住んでいて水害がなかった場所でも、被害が発生する理由

台風によって都市型水災が起こるしくみと、今後必要な対策



土屋輝之（さくら事務所 マンション管理コンサルタント）

■知らないでは済まされない！恐怖の水害事例【マンション編】

ハザードマップでは予測しきれない意外なマンション水害



田村啓（さくら事務所 ホームインスペクター）

■知らないでは済まされない！恐怖の水害事例【戸建て編】

「軒ゼロ物件」の水害リスクとコロナ禍ならではの「ベランダ水害」

10月1日公開予定！特集ページ▶▶▶ <https://www.sakurajimusyo.com/daichi/suigai/>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <https://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、53,000組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所

東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101

<https://www.sakurajimusyo.com/>

TEL 03-6455-0726

FAX 03-6455-0022

広報室：石原・望月・堤 press@sakurajimusyo.com